

美杉地域内の火葬場の統合について

1 現状

(1) 経緯

美杉地域内に設置している6つの火葬場については、旧美杉村当時において、地域からの強い要望と周辺住民の理解によって整備されたもので、住民の福祉の向上を図るため、身近で利便性のある火葬場として利用されてきました。

これらの火葬場は、開設から平成18年1月の市町村合併までは、地元自治会等で構成される区又は地区に業務委託を行っていましたが、引き続き円滑に運営するには地元自治会等が管理することがふさわしいという理由により、平成18年4月から地元自治会等を指定管理者として指定し、管理運営が行われています。

(2) 各火葬場の建築年月

火葬場名	建築年月	火葬場名	建築年月
津市美杉太郎生火葬場	H 9 . 1 2	津市美杉下之川火葬場	S 6 1 . 8
津市美杉八知火葬場	H 1 4 . 3	津市美杉伊勢地火葬場	H 4 . 5
津市美杉多気火葬場	S 6 0 . 7	津市美杉竹原火葬場	H 7 . 4

(3) 位置図



(4) 火葬実績

(単位：件)

火葬場 年度	美杉 太郎生	美杉 八知	美杉 多気	美杉 下之川	美杉 伊勢地	美杉 竹原	計
平成 2 0 年度	7	1 7	9	3	1 6	5	5 7
平成 2 1 年度	4	1 8	8		1 4	6	5 0
平成 2 2 年度		2 5	1 7		3 4	6	8 2
平成 2 3 年度	1	1 2	1 2		2 4	4	5 3
平成 2 4 年度		1 2	5		1 1	2	3 0

※ 平成 2 4 年度は 1 2 月末現在の件数

2 各計画での位置付け

平成 2 0 年 3 月策定の津市総合計画前期基本計画においては、「斎場や火葬場の計画的な修理を行いながら、利便性の高い新たな斎場の整備に向け、具体化に取り組めます。」と位置付け、それを踏まえた平成 2 3 年 2 月策定の津市新斎場建設整備計画では、「美杉地域の市営 6 火葬場について、整理統合を図ります。」としています。

3 今後の方針

津市新斎場建設整備計画に基づき、美杉地域の 6 つの火葬場を、以下の考えにより美杉八知火葬場と美杉伊勢地火葬場の 2 つの火葬場に整理統合します。

- ① 利用実績が高い
- ② 施設が比較的新しい
- ③ 美杉地域のほぼ中心に位置している
- ④ 故障等を考えた場合、2 箇所が必要

実施時期については、平成 2 7 年 3 月まで地元自治会等を指定管理者として管理運営を行っているとともに、新斎場が平成 2 7 年 1 月から稼動予定であることを鑑み、平成 2 7 年 4 月 1 日を目途に 2 つの火葬場に統合を行うこととします。

また、統合後の 2 つの火葬場については、実際に火葬業務に携わる地元自治会の方々の高齢化が進展しており、今後の指定管理の実施が困難な状況であることから、管理運営については事業者等へ業務委託を行うなど、検討を進めます。